



豪華8,000円相当。
いろんな幸が、やってくる。

年金定期貯金 結いの恵み



店頭表示金利
(1年もの)
5倍
金利情勢によって適用金利は
変更する場合があります。
詳しくはお近くのJAに
ご確認ください。

お申込み＆満期で、 「ニッポンの恵み8,000円相当」が当たる！

JAバンク年金定期貯金「結いの恵み」に、お申込みいただくと全国で年間最大184,000人*、さらに満期時
も全国で年間最大46,000人*に、JAタウンがオススメする全国の農畜産物などがお選びいただける
「ニッポンの恵み」ギフトカタログ(8,000円相当)が抽選で当たります。 <http://www.ja-town.com/>

●食品及び記載内容が、予告なく変更となる場合がございます。

JAバンク年金定期貯金「結いの恵み」をお申込みの方に、ダブルチャンス!

定期貯金をお申込みの方に!

抽選で全国年間最大**184,000人***1に、
「ニッポンの恵み」ギフトカタログ
(8,000円相当)をプレゼント。

抽選で、JAタウン(JA全農が運営する通販サイト)で、全国各地からのお取り寄せなどにご利用いただけるJAタウン「結いの恵み」ギフトカードやJA直売所等商品券を含む、豪華ギフトカタログをお届けします。

JAタウン <http://www.ja-town.com/>



*写真はイメージです。

さらに1年後の満期時に、もう1回抽選!

全国年間最大**46,000人***2に、
「満期・ニッポンの恵み」ギフトカタログ
(8,000円相当)をプレゼント。

さらに満期時にも、JAタウンがおすすめする全国各地の名産品や季節の美味食材のお取り寄せ、JA直売所等商品券など、お好きな賞品が選べる、魅力たっぷりのギフトカタログが抽選で当たる2回目のチャンス!1年後にも、どうぞご期待ください。

賞品及び記載内容が、予告なく変更となる場合がございます。

平成29年度【定期】

	定期申込み日	抽選時期	カタログ発送時期
第1期	平成29年4月1日～6月30日	平成29年7月	平成29年8月
第2期	平成29年7月1日～9月30日	平成29年10月	平成29年11月
第3期	平成29年10月1日～12月31日	平成30年1月	平成30年2月
第4期	平成30年1月1日～3月31日	平成30年4月	平成30年5月

平成29年度【満期】

	満期到来日	抽選時期	カタログ発送時期
第1期	平成30年4月1日～6月30日	平成30年7月	平成30年8月
第2期	平成30年7月1日～9月30日	平成30年10月	平成30年11月
第3期	平成30年10月1日～12月31日	平成31年1月	平成31年2月
第4期	平成31年1月1日～3月31日	平成31年4月	平成31年5月

*1.【各期における応募口数の総数が226,601口以上の場合】当選総本数は、1～4期を通じ184,000本(各期あたり46,000本(各期均等数))【各期における応募口数の総数が226,601口に達しない場合】当選本数が全国で年間最大184,000本にならない場合がございます。当選総本数は、当選率を20.3%として算定される本数とします。*2.【各期における応募口数の総数が226,601口以上の場合】当選総本数は、1～4期を通じ46,000本(各期あたり11,500本(各期均等数))【各期における応募口数の総数が226,601口に達しない場合】当選本数が全国で年間最大46,000本にならない場合がございます。当選総本数は、当選率を5.1%として算定される本数とします。満期到来時に抽選の対象となるのは、お申込み1年後の満期を迎えられた方のみとなります。
 ※JAにより取扱期間が異なる場合があります。詳しくはお近くのJAにご確認ください。

商品情報概要 【商品名】 年金定期貯金「結いの恵み」 ●ご利用いただける方 個人の方で、次の条件のうちいずれかに該当される方(1)JAで年金を受給されている方(指定手続き中を含む)(2)JAへ年金受給口座の指定を予約された方 ●対象となる年金・年金予約 お近くのJAにご確認ください。
 ●商品の種類 スーパー定期貯金1年もの(単利型)または大口定期貯金1年もの(単利型)自動継続方式(元金または元利金)*自動継続後は、スーパー定期貯金1年もの(単利型)または大口定期貯金1年もの(単利型)としてお預かりします。*ATMからのお預入れはできません。 ●預入金額 50万円以上*新規お預入れに限ります。 ●適用金利 店頭表示金利の5倍。但し、金利情勢によって適用金利は変更する場合があります。お利息には、国税15.315%、地方税5%の税金がかかります。 ●抽選権 50万円につき、1口の抽選権をおつけします。*自動継続後の定期貯金には抽選権は付与されません。*抽選番号(抽選券)は発行いたしませんのでご了承ください。 ●中途解約 この定期貯金は原則として期限前に中途解約することはできません。抽選前に中途解約するときは、抽選権がなくなります。また、中途解約の場合は、JA所定の解約利率が適用されます。

ご注意事項:定期申込時、満期到来時における各期の抽選につき、お一人さまあたり当選は1口とします。JAタウン「結いの恵み」ギフトカードの有効期限は約1年間です。所定の期間内に、カタログのお申込みがない場合は、JAタウン「結いの恵み」ギフトカードをお届けします。懸賞品は一時所得と考えられ、確定申告が必要な場合があります。詳しくは税理士等の専門家にご相談のうえご確認ください。【当選者の発表】賞品の送付をもって、当選者の発表とさせていただきます。【賞品のお届け先】賞品は当JAへ届け出されている住所にお届けします。カタログからお選びいただいた商品は、ご指定いただいた第三者(お子さま、お孫さま等)にお届けすることもできます。お客さまの転居先不明等によりお届けできない場合は、当選が無効となる場合があります。【個人情報の取扱いに関する重要事項】(1)お客さまとお取引のある農業協同組合は、当該農業協同組合が所在する都道府県の信用農業協同組合連合会、農林中央金庫(農業協同組合を含めて「JAバンク会員」といいます。)にお客さまの以下3項目の個人情報を提供し、JAバンク会員は以下の目的のために当該個人情報を利用いたします。●賞品等の進呈対象者の確認および賞品等の発送●訪問、電話、宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内●新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析(2)JAバンク会員については、次のホームページからご確認ください。http://www.jabank.org/(平成29年3月現在)(3)JAバンク会員は、以下の情報について、安全管理措置を講じたくうえで取得・保有・利用いたします。氏名、住所、電話番号、口座番号等(4)農林中央金庫は本懸賞企画業務・発送業務の一部を外部署者に委託いたします。【その他】本商品は貯金保険の対象です。同保険の範囲内で保護されます。詳しくはお近くのJAでご確認ください。

お問い合わせ先

JAバンク年金定期貯金「結いの恵み」事務局 **0120-307-593**

【受付】平日9:00～17:00 休業日:土・日・祝日/年末年始(12月29日～1月3日)

JAバンク年金定期貯金「結いの恵み」に関するお問い合わせは、お近くのJAまで

商品概要説明書

スーパー定期貯金＜単利型＞

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

商品名	・国産農畜産物ギフトカタログ抽選権付き全国統一年金定期貯金「結いの恵み」
ご利用いただける方	・個人の方で、以下の条件のうちいずれかに該当される方 ① J A で年金を受給されている方（指定手続き中を含む） ② J A へ公的年金等の受給を予約された方
期間	・定型方式 1 年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱となり、国産農畜産物ギフトカタログ抽選権付き全国統一年金定期貯金「結いの恵み」ではない「スーパー定期貯金＜単利型＞」としての継続となります。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・50 万円以上 ・1 円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてスーパー定期貯金＜単利型＞の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を 1 円として 1 年を 365 日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）※の分離課税となります。 ※平成 49 年 12 月 31 日までの適用となります。 ・金利は店頭のコピーボードに表示しています。
手数料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組み入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0.5% を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができません。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6 か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6 か月以上 1 年未満 約定利率 × 50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度 （公的制度）	・保護対象 当該貯金は当 J A の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融共済部（電話：0478-70-7715）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、千葉県農業協同組合中央会が設置・運営する千葉県JAバンク相談所（電話：043-243-0011）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部または千葉県JAバンク相談所にお申し出ください。なお、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター （電話：03-3581-0031）</p> <p>第一東京弁護士会仲裁センター （電話：03-3595-8588）</p> <p>第二東京弁護士会仲裁センター （電話：03-3581-2249）</p> <p>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記千葉県JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」</p>
<p>個人情報の取扱いに関する重要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまとお取引のある農業協同組合は、農林中央金庫（農林中央金庫を含めて「JAバンク会員」といいます。）にお客様の下記の個人情報を提供し、JAバンク会員は以下の目的のために当該個人情報を利用いたします。 <p>(利用目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懸賞品等の進呈対象者の確認および懸賞品の発送 ・訪問、電話、宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内 ・新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析 ・JAバンク会員（代表金融機関：農林中央金庫）については、次のホームページからご確認いただけます http://www.jabank.org/（平成26年12月現在） <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまとお取引のある農業協同組合、農林中央金庫は、お客様の以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得・保有・利用いたします。 氏名、住所、電話番号、口座番号等 ・農林中央金庫は本懸賞品企画業務の一部を外部業者に委託いたします。

<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ・50万円につき、1口の国産農畜産物ギフトカタログ抽選権をおつけします。 (自動継続後の定期貯金には懸賞抽選権は付与されません。) ・定期取組時、満期到来時における抽選につき、お一人様あたり当選はそれぞれ1口とします。 ・懸賞品の発送をもって、当選者の発表とさせていただきます。 懸賞品は当JAへ届け出されている住所にお届けいたします。お客さまの転居先不明等によりお届けできない場合は、当選が無効となる場合があります。 ・この定期貯金は原則として期限前に中途解約することはできません。抽選前に中途解約するときは、抽選権がなくなります。
-------------------	--

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JAかとり

商品概要説明書

大口定期貯金

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

商品名	・国産農畜産物ギフトカタログ抽選権付き全国統一年金定期貯金「結いの恵み」
ご利用いただける方	・個人の方で、以下の条件のうちいずれかに該当される方 ① JAで年金を受給されている方（指定手続き中を含む） ② JAへ公的年金等の受給を予約された方
期間	・定型方式 1年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱となり、国産農畜産物ギフトカタログ抽選権付き全国統一年金定期貯金「結いの恵み」ではない「大口定期貯金」としての継続となります。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1,000万円以上 ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則として大口定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭のコピーボードに表示しています。
手数料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ・マル優の取扱いはありません。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 (1) 預入日の1か月後の応当日の前日までに解約する場合 次のA、BおよびC（Cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、もっとも低い利率とします。 A 解約日における普通貯金の利率 B 約定利率－約定利率×30% C 約定利率－ $\frac{(\text{基準利率}-\text{約定利率}) \times (\text{約定日数}-\text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ なお、基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を証書または通帳記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当JA所定の利率とします。 (2) 預入日の1か月後の応当日以降に解約する場合 次のAおよびBの算式により計算した利率（Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、いずれか低い利率とします。 A 約定利率－約定利率×30% B 約定利率－ $\frac{(\text{基準利率}-\text{約定利率}) \times (\text{約定日数}-\text{預入日数})}{\text{預入日数}}$

<p>貯金保険制度 (公的制度)</p>	<p>・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>
<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または金融共済部(電話：0478-70-7715)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、千葉県農業協同組合中央会が設置・運営する千葉県JAバンク相談所(電話：043-243-0011)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部または千葉県JAバンク相談所にお申し出ください。なお、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター (電話：03-3581-0031) 第一東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3595-8588) 第二東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3581-2249)</p> <p>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記千葉県JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」</p>
<p>個人情報の取扱いに 関する重要事項</p>	<p>・お客さまとお取引のある農業協同組合は、農林中央金庫(農林中央金庫を含めて「JAバンク会員」といいます。)にお客様の下記の個人情報を提供し、JAバンク会員は以下の目的のために当該個人情報を利用いたします。</p> <p>(利用目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懸賞品等の進呈対象者の確認および懸賞品の発送 ・訪問、電話、宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内 ・新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析 ・JAバンク会員(代表金融機関：農林中央金庫)については、次のホームページからご確認いただけます http://www.jabank.org/ (平成26年12月現在) <p>・お客さまとお取引のある農業協同組合、農林中央金庫は、お客様の以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得・保有・利用いたします。 氏名、住所、電話番号、口座番号等</p> <p>・農林中央金庫は本懸賞品企画業務の一部を外部業者に委託いたします。</p>

<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ・50万円につき、1口の国産農畜産物ギフトカタログ抽選権をおつけします。(自動継続後の定期貯金には懸賞抽選権は付与されません。) ・定期取組時、満期到来時における抽選につき、お一人様あたり当選はそれぞれ1口とします。 ・懸賞品の発送をもって、当選者の発表とさせていただきます。 懸賞品は当JAへ届け出されている住所にお届けいたします。お客さまの転居先不明等によりお届けできない場合は、当選が無効となる場合があります。 ・この定期貯金は原則として期限前に中途解約することはできません。抽選前に中途解約するときは、抽選権がなくなります。
-------------------	---

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JAかとり